

## 令和6年旭市議会第2回定例会会議録

### 議事日程（第5号）

令和6年6月25日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長請願報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 議員派遣の件
- 第 6 事務報告
- 第 7 閉 会

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長請願報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 追加日程第1 発議案上程
- 追加日程第2 提案理由の説明
- 追加日程第3 質疑、討論、採決
- 日程第 5 議員派遣の件
- 日程第 6 事務報告
- 日程第 7 閉 会

---

### 出席議員（20名）

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 常世田 正 樹 | 2 番 | 伊 藤 春 美 |
| 3 番 | 菅 谷 道 晴 | 4 番 | 戸 村 ひとみ |
| 5 番 | 伊 場 哲 也 | 6 番 | 崎 山 華 英 |
| 7 番 | 永 井 孝 佳 | 8 番 | 井 田 孝   |

9番	島田恒	10番	片桐文夫
11番	遠藤保明	12番	林晴道
13番	宮内保	14番	飯嶋正利
15番	宮澤芳雄	16番	伊藤房代
17番	向後悦世	18番	景山岩三郎
19番	木内欽市	20番	松木源太郎

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	米本弥一郎	副市長	飯島茂
教育長	向後依明	秘書広報課長	寺嶋和志
行政改革推進課長	椎名実	総務課長	山崎剛成
企画政策課長	柴栄男	財政課長	池田勝紀
税務課長	榎澤茂	市民生活課長	齋藤邦博
環境課長	高根浩司	保険年金課長	高野久
健康づくり課長	飯島正寛	社会福祉課長	向後利胤
子育て支援課長	八馬祥子	高齢者福祉課長	椎名隆
商工観光課長	大八木利武	農水産課長	伊藤弘行
建設課長	齊藤孝一	都市整備課長	飯島和則
会計管理者	小澤隆	消防長	常世田昌也
上下水道課長	多田一徳	教育総務課長	向後稔
生涯学習課長	江波戸政和	スポーツ振興課長	金杉高春
監査委員局長	杉本芳正	農業委員会事務局長	戸葉正和

---

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	黒柳雅弘
------	------	-------	------

---

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（飯嶋正利） 議案第1号から議案第5号までと議案第8号から議案第12号までの10議案及び請願第1号、請願第2号の請願2件を一括議題といたします。

各常任委員会に付託していただきました議案等の審査結果は、配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 配付漏れないものと認めます。

---

#### ◎日程第1 常任委員長報告

○議長（飯嶋正利） 日程第1、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、片桐文夫議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 片桐文夫 登壇）

○建設経済常任委員長（片桐文夫） おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月18日午前10時より議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和6年

度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第4号、旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号、専決処分の承認についての3議案であります。

まず、議案の審査結果から申し上げます。

当委員会に付託されました3議案については、別紙報告書のとおり、全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、議案第1号の主な質疑について要約して申し上げます。

車両購入費830万3,000円について、ホイールローダーの購入方法と車両のメンテナンス方法は、また今まで使用していた車両は下取りに出すことが可能なのかとの質疑では、車両の購入は一般競争入札で行う。メンテナンス方法は、業者委託による自主点検を年1回行っている。また、これまで使用した車両は下取りに出す予定との答弁がありました。

次に、議案第4号の主な質疑について申し上げます。

布設工事監督者を配置する工事の範囲は、また1人の布設工事監督者が複数の工事を監督することは可能なのかとの質疑では、基本的に発注した工事、全てに配置する。1人で複数の工事を担当することが可能との答弁がありました。

以上のとおりでありましたので報告いたします。

令和6年6月25日、建設経済常任委員長、片桐文夫。

○議長（飯嶋正利） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、島田恒議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 島田 恒 登壇）

○文教福祉常任委員長（島田 恒） おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました、議案第1号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、旭市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月19日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、教育長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

物価高騰対応重点支援給付金給付事業の解体・撤去工事2万円の内容はどの質疑では、給付金の受付会場に仮設の電話機を設置しており、撤去する場合の工事費との答弁がありました。

次に、議案第2号の主な質疑について申し上げます。

旭市では、なぜ家庭的保育事業を実施していないのかとの質疑では、旭市では、待機児童は発生しておらず、今の体制で充足していると考えられる。また事業者等からの申出もないためとの答弁がありました。

次に、議案第3号の主な質疑について申し上げます。

基本的な改定の理由は、また旭市で水道技術管理者に指定されている方の人数と資格の有効期限はあるのか何うとの質疑では、職員数の減少により技術者の確保が困難なこともあり、資格の緩和という部分で、経験年数等であるべく多くの方に資格を取得してもらいたいとの意図がある。また水道技術管理者は上下水道課に2名在籍しており、資格の有効期限はないとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり、報告いたします。

令和6年6月25日、文教福祉常任委員長、島田恒。

○議長（飯嶋正利） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。

最終日、大変お疲れさまでございます。

それでは、総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました、議案第1号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第5号、財産の取得について、議案第8号、専決処分の承認について、議案第9号、専決処分の承認について、議案第10号、専決処分の承認について、議案第11号、専決処分の承認についての6議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月20日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より、副市長

ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について、915人分とした根拠は、また高齢者への周知方法はとの質疑では、千葉県の補助金要綱の規定では常住人口の1,000人未満切捨ての1.5%であるため、県に合わせて市も6万1,000人の1.5%で設定した。また、老人クラブや高齢者福祉課と協力し、周知について検討していくとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑について申し上げます。

定額減税調整給付金給付事業の受付業務委託料2,418万5,000円について、委託先と委託内容はとの質疑では、委託先は受付業務や人材派遣等を請け負う会社で、東京都新宿区のキャリアリンク株式会社。委託内容は、調整給付金対象者への案内文書の封入作業や返送された書類の審査業務、給付金の振込口座の入力作業、来庁者への窓口対応、コールセンター業務等を予定しているとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、6議案とも全員賛成で、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和6年6月25日、総務常任委員長、景山岩三郎。

○議長（飯嶋正利） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

---

## ◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（飯嶋正利） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第5号までと議案第8号から議案第12号までの10議案について採決いたします。

採決は電子表決システムにより行います。

議案第1号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、旭市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、財産の取得について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、専決処分の承認について、原案のとおり承認するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

議案第9号、専決処分の承認について、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

議案第10号、専決処分の承認について、原案のとおり承認するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり承認されました。

議案第11号、専決処分の承認について、原案のとおり承認するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり承認されました。

議案第12号、専決処分の承認について、原案のとおり承認するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。

---

### ◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長(飯嶋正利) 日程第3、常任委員長請願報告。

文教福祉常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長、島田恒議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 島田 恒 登壇)

○文教福祉常任委員長(島田 恒) 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る6月11日の本会議において本委員会に付託されました、請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願。請願第2号、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願の請願2件について審査経過並びに結果を申し上げます。

去る6月19日付託議案の審査終了後、紹介議員より説明を受け、審査を行いました。

審査の中で、請願第1号については特に意見はなく、請願第2号について、請願内容としてはよいと思うが、教師不足の現状を解決するようなことも考慮してほしいとの意見等がありました。

別紙報告書のとおり、請願2件とも全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和6年6月25日、文教福祉常任委員長、島田恒。

○議長(飯嶋正利) 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で、付託請願に対する委員長の報告は終わりました。

---

#### ◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長(飯嶋正利) 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(発言する人なし)

○議長(飯嶋正利) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより請願第1号について採決いたします。

請願第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、請願第1号は採択と決しました。

続いて、請願第2号について採決いたします。

請願第2号、「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について、採択と決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、請願第2号は採択と決しました。

ここで10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○議長(飯嶋正利) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、発議第4号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての4発議案であります。

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(飯嶋正利) 配付漏れないものと認めます。

発議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、林晴道議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 林 晴道 登壇)

○議会運営委員長(林 晴道) ただいま議会運営委員会を開きまして、発議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

本日、提出されました発議案は、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、発議第2号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、発議第4号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての4発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

配付してあります令和6年旭市議会第2回定例会議事日程(その2)、本日6月25日火曜日、この後、追加日程第1、発議案上程、追加日程第2、提案理由の説明、追加日程第3、質疑、討論、採決。

以上で追加日程の協議についての報告を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(飯嶋正利) 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。発議第1号から発議第4号までの4発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯嶋正利) ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

#### ◎追加日程第1 発議案上程

○議長(飯嶋正利) 追加日程第1、発議案上程。

発議第1号から発議第4号までの4発議案を一括上程いたします。

---

#### ◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長(飯嶋正利) 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、島田恒議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 島田 恒 登壇)

○文教福祉常任委員長(島田 恒) それでは、発議第1号、発議第2号について、提案理由を申し上げます。

初めに、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指して、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。

政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

続いて、発議第2号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案についても、意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

国における2025年度教育予算拡充に関する意見書。

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化し、

教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生し、災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえない。

子どもたちの健全育成を目指し、充実した教育を実現させるためには、教育環境の整備を一層進める必要があり、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

そこで、以下の項目を中心に、2025年度にむけての予算の充実をしていただきたい。

1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算を更に拡充すること
5. 安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させるとともに多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障すること
6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
7. GIGAスクール構想の着実な推進と教育DXを加速化し、学校現場における校務の効率化や様々な課題に対応できる環境を整えること

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子どもたちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であることを再認識され、国財政が非常に厳しい状況の中ではあるが、必要な教育予算を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（飯嶋正利） 続いて、発議第3号、発議第4号について、議会運営委員会委員長、林晴道議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 林 晴道 登壇）

○議会運営委員長（林 晴道） 発議第3号と発議第4号について、その提案理由を申し上げます。

初めに、発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由を申し上げます。

この規則の改正は、地方自治法の一部改正に伴い、全国市議会議長会から標準市議会会議規則の一部改正が提示されたことにより、所要の改正を行うものであります。

続いて、発議第4号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

この条例の改正は、地方自治法の一部改正に伴い、全国市議会議長会から標準市議会委員会条例の一部改正が提示されたことにより、所要の改正を行うものであります。

以上、議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（飯嶋正利） 提案理由の説明は終わりました。

---

### ◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（飯嶋正利） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

発議第1号から発議第4号までの4発議案を議題といたします。

発議第1号から発議第4号までの4発議案について一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（飯嶋正利） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（発言する人なし）

○議長（飯嶋正利） 討論なしと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第2号について採決いたします。

発議第2号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書の提出について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第3号について採決いたします。

発議第3号、旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

続いて、発議第4号について採決いたします。

発議第4号、旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決するに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(飯嶋正利) 全員賛成。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第5 議員派遣の件

○議長(飯嶋正利) 日程第5、議員派遣の件。

議員派遣の件を議題といたします。

地方公共団体の事務に関する調査等のため、地方自治法第100条第13項及び旭市議会会議規則第166条の規定により、配付した議員派遣一覧表のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯嶋正利) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに決しました。

---

### ◎日程第6 事務報告

○議長（飯嶋正利） 日程第6、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 山崎剛成 登壇）

○総務課長（山崎剛成） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

報告書の2ページをお願いいたします。

一つ、金10万円をタレントスクエア株式会社様より、4月1日受納いたしました。

一つ、山林152平方メートルを大松康人様より、4月22日受納いたしました。

一つ、豚肉272キログラムを旭市養豚推進協議会様より、5月17日受納いたしました。

一つ、木製プランター2台及び木製ラック4台を千葉県森林組合北総事務所干潟支部様より、5月20日受納いたしました。

次のページになります。

一つ、スタイルシェード12台を株式会社LIXIL Housing Technology営業本部LHT千葉支社様、株式会社カワカトーヨー住器様より、6月1日受納いたしました。

一つ、豚肉326.4キログラムを有限会社Pig Fertilize松ヶ谷様より、6月18日受納いたしました。

以上で、事務報告を終わります。

○議長（飯嶋正利） 事務報告は終わりました。

---

### ◎日程第7 閉 会

○議長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は終了いたしました。

これにて令和6年旭市議会第2回定例会を閉会いたします。  
長期間にわたり大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 飯 嶋 正 利

副議長 遠 藤 保 明

議 員 永 井 孝 佳

議 員 井 田 孝